草加市告示第　９８８－２　号

平成２９年度における労働賃金基準額の設定について

草加市公契約基本条例（平成２６年条例第２１号）第１２条の規定に基づき、平成２９年度における労働賃金基準額を次のとおり定める。

平成２８年１１月２８日

草加市長　田　中　和　明

１　工事又は製造の請負契約に係る労働賃金基準額　（単位：円/時間）

NO	職　種	単価	NO	職　種	単価	NO	職　種	単価
1	特殊作業員	2,408	18	さく岩工	2,982	35	左官	2,813
2	普通作業員	2,138	19	トンネル特殊工	2,982	36	配管工	2,240
3	軽作業員	1,542	20	トンネル作業員	2,555	37	はつり工	2,633
4	造園工	2,138	21	トンネル世話役	3,365	38	防水工	3,027
5	法面工	2,712	22	橋りょう特殊工	3,240	39	板金工	2,903
6	とび工	2,802	23	橋りょう塗装工	3,275	40	タイル工	2,385
7	石工	2,700	24	橋りょう世話役	3,555	41	サッシ工	2,667
8	ブロック工	2,532	25	土木一般世話役	2,465	42	屋根ふき工	1,647
9	電工	2,375	26	高級船員	3,072	43	内装工	2,925
10	鉄筋工	2,835	27	普通船員	2,420	44	ガラス工	2,610
11	鉄骨工	2,633	28	潜水士	4,163	45	建具工	2,555
12	塗装工	2,802	29	潜水連絡員	2,960	46	ダクト工	2,285
13	溶接工	2,970	30	潜水送気員	2,960	47	保温工	2,318
14	運転手(特殊)	2,555	31	山林砂防工	2,835	48	建築ブロック工	2,465
15	運転手(一般)	2,228	32	軌道工	4,860	49	設備機械工	2,352
16	潜かん工	3,150	33	型わく工	2,723	50	交通誘導警備員Ａ	1,430
17	潜かん世話役	3,725	34	大工	2,690	51	交通誘導警備員Ｂ	1,272

※上記５１職種ごとの単価に９０％を乗じて得た額

２　業務委託契約に係る労働賃金基準額

８９０円/時間

３　指定管理者との協定に係る労働賃金基準額

８９０円/時間